

気象警報発令時の大学図書館の開館・閉館について

別表Ⅰのいずれかの地域、市町村に暴風警報、特別警報（大雨、暴風、高潮、波浪、暴風雪、大雪）が発令されているあいだは、原則として閉館する。

また警報が解除された場合の開館の取扱いは別表Ⅱのとおりとする。ただし、職員が出勤できていない場合は、この限りではなく、職員が図書館に到着し開館準備ができしだい開館する。また開館した場合の閉館時間は通常どおりとする。

別表Ⅰ

| | 地域 | 市町村 |
|-----|-------|--|
| 兵庫県 | 阪神 | 神戸市、尼崎市、西宮市、芦屋市、伊丹市、宝塚市、川西市、三田市、猪名川町 |
| | 北播丹波 | 西脇市、篠山市、丹波市、多可町 |
| | 播磨南東部 | 明石市、加古川市、三木市、高砂市、小野市、加西市、加東市、稲美町、播磨町 |
| 大阪府 | 大阪市 | 大阪市 |
| | 北大阪 | 豊中市、池田市、吹田市、高槻市、茨木市、箕面市、摂津市、島本町、豊能町、能勢町 |
| | 東部大阪 | 守口市、枚方市、八尾市、寝屋川市、大東市、柏原市、門真市、東大阪市、四條畷市、交野市 |
| | 南河内 | 富田林市、河内長野市、松原市、羽曳野市、藤井寺市、大阪狭山市、太子町、河南町、千早赤阪村 |
| | 泉州 | 堺市、岸和田市、泉大津市、貝塚市、泉佐野市、和泉市、高石市、泉南市、阪南市、忠岡町、熊取町、田尻町、岬町 |

※気象警報は地域単位で「阪神」と発令される場合が多いが、まれに市町村単位で発令される場合もある。

別表Ⅱ

| | |
|-----------------------------|--------------------|
| 1. 授業実施日の月曜日～金曜日 | |
| 警報解除時刻 | 開館の取扱い |
| 午前 8 時までに解除の場合 | 通常どおり開館 |
| 午前 8 時 1 分以降午後 3 時までに解除の場合 | 解除時刻から 1 時間後を目処に開館 |
| 午後 3 時 1 分以降も解除されない場合 | 終日閉館 |
| 2. 土曜日および授業が実施されない月曜日～金曜日 | |
| 警報解除時刻 | 開館の取扱い |
| 午前 8 時までに解除の場合 | 通常どおり開館 |
| 午前 8 時 1 分以降午後 0 時までに解除の場合 | 解除時刻から 1 時間後を目処に開館 |
| 午後 0 時 1 分以降も解除されない場合 | 終日閉館 |
| 3. 日曜日（西宮聖和キャンパス図書館は除く） | |
| 警報解除時刻 | 開館の取扱い |
| 午前 11 時までに解除の場合 | 通常どおり開館 |
| 午前 11 時 1 分以降午後 0 時までに解除の場合 | 解除時刻から 1 時間後を目処に開館 |
| 午後 0 時 1 分以降も解除されない場合 | 終日閉館 |

以上